

## 建設経済常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年9月9日（火）午前10時00分～午前11時51分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 三島 好雄  
副委員長 岡村 茂樹  
委員 川崎 孝昭 君国 泰照 中川 隆志 平岡 実千男  
藤沢 宏司  
議長 山本 達也
- 4 委員外議員 篠脇 丈毅 長友 光子 平井 保彦
- 5 執行部 (建設部) 部長 磯部 浩昭  
土木課 課長 上田 佳宏  
建築住宅課 課長 木戸三千雄  
都市計画課 課長 岸田 稔明  
下水道課 課長 糸谷 秀樹  
補佐 西原 亨  
(柳井地域広域水道企業団派遣)  
建築部付部長 西本 和生  
建築部付課長 秋元 正幸  
建築部付主査 川向 良平  
(経済部) 部長 有道 茂一  
農林水産課 課長 村田 裕紀  
経済建設課 課長 新本 博  
商工観光課 課長 水村 康弘  
農業委員会事務局 局長 楠原慎太郎
- 7 事務局 次長 寺岡 富美 書記 中村 武尊
- 8 協議事項
  - 1 【付託議案】
    - (1) 議案第43号 柳井市手数料条例の一部改正について [都市計画課]
    - (2) 議案第46号 [分割付託] 令和7年度柳井市一般会計補正予算（第2号）
    - (3) 認定第1号 令和6年度柳井市水道事業会計決算認定について [下水道課]
    - (4) 認定第2号 令和6年度柳井市下水道事業会計決算認定について [下水道課]
  - 2 【付託調査事項】
    - (1) 中心市街地の活性化と企業誘致について
    - (2) 地域資源を生かした観光の振興について
    - (3) 農林水産業及び地域の活性化について
  - 3 【その他】

(開会 午前10時00分)

委員長(三島 好雄) 定刻となりましたので、委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

[ 「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」 ]

委員長(三島 好雄) それではただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。委員の皆さん、そして執行部の皆さん、本日は大変お忙しい中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議に3名の委員外議員さんより、出席したい旨の申し出がございましたので、これを許可いたします。

本日、皆様方に御審議をお願いいたしますのは、先の本会議において、本委員会に付託となりました議案2件、認定議案2件、付託調査事項及びその他ということでございます。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言していただきますようよろしく願いいたします。

また、委員外議員さんにつきましては、執行部からの説明、報告に対して、質疑のみが可能であり、意志表明、執行部に対しての要望等はできない申合せになっておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大きな1番の付託議案等の審査を行います。

議案第43号柳井市手数料条例の一部改正について、これを議題といたします。執行部から補足説明があればお願いします。

都市計画課長(岸田 稔明) 議案書の11頁を御覧ください。地方自治法第227条の規定に基づき、特定の者のためにする事務について徴収するところを定めた柳井市手数料条例別表の開発行為の許可の審査に係る事項において、山口県の使用料手数料条例の一部改正に伴い、柳井市も併せて一部改正を行うものです。

平成21年4月1日から、山口県の事務処理の特例に関する条例に基づき、開発面積1ha未満の開発行為の許可に係る事務を柳井市が行うこととなりました。権限移譲された部分については、移譲を受けた自治体がそれぞれ定めることとなっているため、同日付で開発行為の許可の審査に係る手数料の項を新設しました。現行の手数料は平成23年4月1日に施行したもので、県が平成22年4月1日に使用料手数料条例の一部改正したことによるものです。この度、県が令和7年3月議会に使用料手数料条例の一部改正の議案を提出して議決され、令和7年4月1日に施行されました。前回から15年ぶりの改正となります。

今回の改正となる部分でございますが、開発許可には3つの区分がございまして、自己居住用、自己業務用、その他という3つの区分があります。その内、自己居住用の0.6ha以上1ha未満の開発行為が8万7,000円から8万8,000円へ変更となります。それから自己業務用の0.3ha以上0.6ha未満の開発行為が6万6,000円から6万7,000円へ、その他の0.1ha未満の開発行為が8万7,000円から8万8,000円へそれぞれ変更となります。以上でございます。

委員長(三島 好雄) ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はございませんか。

委員（藤沢 宏司） 県から委譲を受けて、評価をするということですが、この手数料はそのまま市に入るのですか。いくらか県に入るとかそういうのはあるのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） この手数料については、柳井市に歳入として入るようになります。今、権限移譲を受けておりますので、その権限移譲の交付が県から別途ございます。

委員（藤沢 宏司） 県からも別にこの料金とは別になにか交付があるということですか。それは1件につきいくらとか決まっているのですか。

都市計画課長（岸田 稔明） これにつきましてはパッケージ形式というものがあるのですが、一括して県から移譲を受けておりますので、過去の実績に応じて県から事務手数料に対する交付があるということでございます。

委員（藤沢 宏司） 例えば、開発行為の実施申請があってもなくても10万円なら10万円入るといいますか。

都市計画課長（岸田 稔明） この開発に係る行為については年によって増減がありますが、その実績に応じて県が計算をして、それを県から受けるということでございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上で質疑を終わります。

これより議案第43号について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決と決することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となっております議案第46号令和7年度柳井市一般会計補正予算（第2号）、これを議題といたします。執行部から補足説明があればお願いします。

商工観光課長（水村 康弘） 補正予算書の19頁をお願いいたします。労働費のアクティブやない運営費について御説明いたします。当施設は開館から27年が経過しており、昨年度は、多目的ホールの空調設備を更新いたしましたが、現在、それ以外の空調設備において不具合が発生している状況です。1階の多目的ホールを除く全ての部屋及び2階全室の空調設備の修繕に要する経費でございます。

経済建設課長（新本 博） 続きまして、4目漁港管理費について御説明をいたします。14節工事請負費の漁港施設補修・整備工事費は、柳井漁港江の浦A防波堤機能保全工事の老朽化した防波堤の長寿命化に伴う海底の基礎石の施工に必要な費用です。施工中の柳井漁港江の浦A防波堤機能保全工事は、海底にある既存の基礎石の上部にコンクリート構造物を立ち上げ施工を行う計画でしたが、施工前の海底の潜水調査で局所的に基礎石の流出が確認されました。基礎石の流出は、防波堤の安定性に影響を与えることから、この度流出した基礎石の追加施工の補正をお願いするものです。

商工観光課長（水村 康弘） 20 号をお願いいたします。商工費の商工振興費でございます。市制度融資保証料補給補助金でございますが、既に7月末時点で当初予算額の半分以上を消化するペースで推移しております。このような状況ですと10月には予算の不足が見込まれることから、想定する不足額を要求するものでございます。

次に観光費についてでございます。清掃業務委託料につきましては、大島駅前トイレの供用開始は、当初、4月を予定しておりましたが、10月末からの供用開始となったため、JR大島駅のトイレが使用できなくなった7月から仮設トイレ3基を設置して対応してまいりました。仮設トイレのため清掃用の水道がなく、ポリタンクで水を持参して清掃していることから清掃単価が高くなっており、当初予算額では年間を通じて不足が見込まれることから不足額を要求するものでございます。

土木課長（上田 佳宏） 土木費の道路維持費を説明します。まず、委託料の応急対応業務委託料についてですが、市道の緊急補修を行うため必要な経費を計上しています。今年度に入りコンクリート舗装の破損、暗渠排水管の劣化による舗装の陥没が例年より多く発生しております。近年、陥没に対して市民の意識も高いことでもありますので、通行に支障がないように早急に補修に対応するものです。

使用料及び賃借料の重機等借上料については、軽微な市道補修及び維持作業のバックホウ、ダンプ等の借上げに必要な経費を計上しています。

21号をお願いいたします。次に工事請負費についてですが、維持補修工事に必要な経費を計上しております。資料01の土木課関係工事一覧表を御覧下さい。資料1号をお願いします。①の市道舗装補修工事については、舗装の陥没及び段差を解消するため、オーバーレイによる補修を行います。施工箇所については6か所を予定しております。2号から施工箇所となります。大原笠塚線は、カーブ付近と路肩に大きな段差があり、ハンドルが取られる状況にあります。井向線は川側の路肩が全体的に下がっています。3号の新天地大師線は、埋設管部分が下がって水溜りが発生しております。下の大田松堂線は、広く下がり段差があります。4号の田布路木高須線も全体的に深く下がっております。開作福井線は、3か所段差がありましたので、オーバーレイで解消するものです。いずれも埋設管等の破損による、陥没ではないことを確認しています。続きまして、5号のみずほ境開線看板設置工事は、大型車に対してお願いの看板を設置するものです。柳井警察署前から東条大橋の交差点までの沿線の方々から、大型車の通過交通について、家屋の振動の相談を受けておりました。また、一部歩道がないため、朝夕、高校生の通学において大型車との離合が危険な状態です。この看板は、大型車の通過交通を抑制するためのお願い看板を設置するものです。なお、規制を求めるものではありません。これにより国道188号線、県道光柳井線を通行していただくように促すものです。

続きまして、道路新設改良費です。委託料の測量・分筆登記委託料については、箕越大祖線の道路改良工事で、整備した側溝部分に個人の土地が判明されたため、分筆測量を実施し、登記を行う経費を計上しています。

工事請負費ですが、資料01を御覧ください。5号の③の和田門前線舗装工事は、道路の拡幅が完成したため、アスファルト舗装を施工するものでございます。

続きまして、河川総務費です。委託料の調査業務委託料は、準用河川堆積土砂量調査等業務を計上しています。30河川の内、河川パトロールによる点検や地元要望など、河川浚渫の必要性がある9河川について堆積土砂量の調査を行うものです。緊急浚渫推進事業債が5か年に延長されたことから調査等業務を行うものです。なお、浚渫工事については、年次計画を立てた上、今年度以降実施する予定としております。

下水道課長（糸浴 秀樹） 補正予算書の22頁をお願いします。資料は02でございます。都市下水路費における下水路改良工事は、柳井自動車学校沿いの下水路合流箇所が豪雨等により洗堀され、擁壁の根入れがなくなり傾いているため、擁壁のかわりに長さ約10mの矢板を地中に埋め込む工法を採用して護岸を復旧するものです。また、それに伴う測量・設計委託料も計上しています。

都市計画課長（岸田 稔明） 同じく22頁をお願いします。5項都市計画費でございます。委託料の植栽管理業務委託料につきましては、都市公園の維持管理のための草刈や伐採などに必要となる予算が不足となったため追加で予算を計上しております。安全性や公園外からの視認性を確保するために必要となる伐採や剪定については、各公園の状況を確認して実施しておりますが、昭和50年代から60年代に整備した都市公園を中心に老木が急速に増加したり、公園外周の寄せ植えなどが著しく成長して隣地や道路へ越境したりしていることから、これらの伐採や剪定に係る費用が当初の想定以上に増加しております。一部の公園の植栽管理については、現在予算が不足しているため、発注できない状況となっており、草刈りの一部については、職員で対応を行っている状況であります。職員での対応が難しい剪定や伐採については、今回の補正以降にて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はございませんか。

委員（平岡 実千男） 19頁の漁港施設補修・整備工事費で基礎石の流出があった原因は何でしょうか。

経済建設課長（新本 博） 基礎石が流出した原因でございますが、干潮、満潮の水位差により基礎石の隙間を通じて海水が流入し、浸透水が発生し、基礎石が押し流されたというところが原因ではないかと思えます。長い年月の間そういった現象が繰り返され、また一方で、海底の地盤も少し緩んでいる中で、この度流出して不安定な状態になったというところでございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） 21頁調査業務委託料で30河川のうち要望の高い9河川を浚渫するための調査をするということですが、その要望があったところは、本当に溜まっている河川なんですか。

土木課長（上田 佳宏） 令和7年度から5か年という計画ですが、それまでは令和2年から5か年で実施しておりました。その5か年でやった成果というのもありますし、前回の5か年で対応できなかった部分があります。それについては以前から要望がありましたので、今回以降の計画において、現場を確認しながら対応していきます。

委員（藤沢 宏司） 一般質問を以前したときに、要望のあるところから浚渫をしていくという

話がありました。私それはおかしいんじゃないかという話をさせていただきました。要望があってもほかの河川と比べて大丈夫であれば、もっと危険なところを優先すべきであろうと思います。浚渫した河川にまた土砂が堆積したときは浚渫するのですかと聞いたところ、調査をしてやるという話がありました。その辺含めてですね、要望があればやるというのであれば、皆で要望しますよ。ただそれが正しいやり方なのかというところ非常に疑問が生じてきます。やはりその辺はちゃんと調査をして、緊急性の高いものからしていくということが大前提だと思います。全部やったらどうですかとも思いますが、その辺り含めてどういう考えなのか教えてください。

土木課長（上田 佳宏） 前回、施工したところも今回の5か年計画にも計上しております。河川によってはどうしても土砂が溜まりやすい川もございますし、全く必要ないところもあります。それについては過去5か年の土量の調査を見て、管理者として、今回9か所という判断をしております。地元の意見とも言いますが、それぞれの河川の都合というのがございますので、定期的に粛々と行っていきます。

委員（藤沢 宏司） 最後に、30河川のうち9河川を今回調査しますが、ほかの21河川は大丈夫なんですか。

土木課長（上田 佳宏） 川によって浚渫の量というのは異なっておりますので、今回は緊急性の高い9河川ということで対処をしております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（岡村 茂樹） 今のところで、その9河川の名称を教えてください。

土木課長（上田 佳宏） 9河川については、まず、伊陸地区は、戸石川、勝治川、大迫川の3か所です。続きまして、日積地区は、宮ノ下川、御山田川、川谷川。柳井地区は、姫田川。最後に伊保庄地区は、神出川と中村川の2か所で、以上の9河川です。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（中川 隆志） 20の商工振興費の市制度融資保証料補給補助金で、300万円用意していたが、あつという間になくなったので追加で300万円ということだと思いますが、利用者にとっては非常に便利な制度だと思いますが、これは市民にとってどういうメリットがありますか。

商工観光課長（水村 康弘） 中小企業の皆様に融資する制度の保証料について補助しているものでございます。やはり新規に利用される方、それと資金繰りのために利用される方がおり、7種類ぐらいのメニューでやっております。市民にどのようなメリットがあるといえば、店舗の開設による経済の活性化が、一番のメリットではなかろうかと思っております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） 19のアクティブやないのエアコンの修繕で、これで全部エアコンが新しくなるということですよ。

商工観光課長（水村 康弘） 全て新しくなります。

委員（藤沢 宏司） 今までも何回か取り替えているのかと思いますが、夏場の暑い時期に使えなかったということですよ。できれば、定期的に取り替えるようにして欲しいと思いますがいかがですか。

商工観光課長（水村 康弘） 今回の不具合につきましては、1階においては、1、2週間に1回ぐらいエラーメッセージが出て温度調節がきかなくなっていました。その際は主電源をオフにして立ち上げることによって、何とか使っている状況です。2階につきましては、冷たい空気は、吹き出し口から出ますが、風量が上がらないためサーキュレーター等で今対応しているような状況でございます。今まで1度も不具合が発生しておりませんが、部品がございませんので、基盤とエアコンの室外機の修繕を行い、室内配管はそのまま利用する予定でございます。

委員（藤沢 宏司） 定期的に替えないのですかと言ったのですが。

商工観光課長（水村 康弘） 今まで定期的に行っておりませんでしたので、頃合を見ながら考えていきたいと思えます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（中川 隆志） 新しいエアコンが入るということは、二酸化炭素の削減ができると思いますが、どれくらい削減できるか分かれば教えてください。

商工観光課長（水村 康弘） 27年前のエアコンと比べればかなり削減されると思えます。また、電気料金についても、性能が上がっておりますので、そういったものは確実に改善されるものと思えます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（平岡 実千男） 21号市道整備工事費で看板立てるということで、Bはいいと思いますが、Aは大きい交差点であるので1個だけで見えるのですか。

土木課長（上田 佳宏） 本来であれば、手前の国道の敷地内とか、あとは、県道の敷地内に設置するということもありますが、今回はあくまでもお願いの看板で、何度も往来する方に対して周知したいということ、また、なるべく市道の敷地内で対応したいということで、画面のとおり箇所に設置いたします。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、以上で質疑を終わります。

これより、議案第46号中の本委員会所管部分について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、認定第1号令和6年度柳井市水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。執行部から補足説明があればお願いします。

下水道課長（糸浴 秀樹） 水道事業は、令和7年4月1日に柳井地域の水道事業、水道用水供

給事業と経営統合を行いました。経営統合前の令和6年度決算につきましては、統合前の各市町議会において認定を求めるものでございます。

それでは令和6年度柳井市水道事業会計決算書の4、5頁をお願いします。収益的収入及び支出の決算額、資本的収入及び支出の決算額並びに資本的支出に対する不足額につきましては、本会で説明したとおりです。

決算の詳細につきましては、収益費用明細書及び資本的収支明細書において説明させていただきます。それでは22頁をお願いします。収益費用明細書ですが、こちらは消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

初めに、収入の部から説明いたします。

水道事業収益の営業収益のうち、給水収益は水道料金の収入です。前年度と比較して、使用水量は約9,000㎥増加し、約2,940万円の増収となっております。これは令和5年12月検針分からの料金改定によるものです。収納率は99.46%で、前年度とほぼ同じ水準です。今後も引き続き収納対策を実施し、収納率の維持、向上に努めてまいります。

他会計負担金は、前年度と比較し約176万円増加しています。消火栓設備修繕負担金に係る負担金の増によるものです。

その他営業収益の手数料は、給水工事を申請する際の工事審査手数料と指定給水装置工事事業者の指定の申請及び更新をする際の手数料で、前年度と比較して約60万円の減収となっております。負担金は、給水工事で設置する水道メーターの加入負担金で、前年度と比較して約700万円の減収です。5年度には、駅前マンションほか、アパート建設があった反動で6年度は4年度以前と同じ状況に戻った恰好です。

次に、営業外収益の他会計負担金は、国が示した高料金対策に対する一般会計からの基準内繰入金で、約4,350万円の減収となっております。主な原因は国の高料金対策に係る補助金が減少したことです。

他会計補助金は、前年度と比較して約1,740万円の増収となっております。広域化に要する経費と簡易水道事業に係る修繕費が増えたことによるものです。

長期前受金戻入は、補助金等により取得した資産の減価償却費相当分を繰延収益から繰り入れたものです。前年度比約35万円の減少となっております。

雑収益は、市役所庁舎別館の利用料負担金収入等です。前年度比約53万円の減少となっております。

特別利益は、水道メーター紛失の求償によるものです。

以上が収入の部です。

23頁をお願いします。続きまして、支出の部でございます。

営業費用の原水及び浄水費は、広域水道企業団からの受水費と平郡簡易水道の浄水処理に係る経費です。決算額は、前年度比約1,710万円増加していますが、簡水事業にかかる維持管理費の増に伴う委託料が約190万円増、平郡東西の浄水場内の機器修繕に伴い修繕費が約150万円及び石井ダム施設の更新に伴う水道事業負担金が約1,500万円によるものです。

配水及び給水費は、各家庭や企業に届けるために必要な配水管や給水装置などの維持管理、

および量水器の維持費用などにかかる費用です。決算額は、前年度比約930万円の減となりました。主な要因は、人事異動による人件費が約450万円の減、令和6年度に計画策定業務がなかったことにより委託料が約800万円の減となったことによるものです。

委託料は、配水池に係る監視業務の委託や配水施設に係る保守点検委託に係る経費を計上しています。

修繕費の主なものは、配水管破損・漏水に係る修理費とメーター取替費です。メーター取替は計量法の規定により8年に1度取替を行うこととなります。

次に総係費は、事務的経費全般に係る経費です。前年度比約760万円の増となりました。人事異動等による人件費が約850万円の減となった一方で、広域化に伴い別館や職員駐車場にかかる修繕費が約250万円の増、準備担当経費にかかる柳井市水道事業の負担金が約1,400万円の増となったことが主な要因です。

25頁をお願いします。委託料は、水道料金の検針・徴収・閉栓栓業務等全ての窓口業務を委託する水道料金窓口業務等包括外部委託料と料金・会計システムの保守業務を委託しています。

手数料の主なものは、口座振替等の手数料です。

負担金は広域化検討負担金と水道庁舎管理負担金が主なものです。

貸倒引当金繰入額は、令和6年度分の未収金に係る貸倒見積額を引当てるもので、昨年度と比較し約10万円減少しています。

減価償却費は、有形・無形固定資産の償却額の計で、配水管整備事業により約58万円増加しています。26、27頁に明細を載せています。

資産減耗費は、配水管の更新や水道メーター取替に係る固定資産の除却費です。

次に、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債の支払利息です。28頁から31頁に企業債明細書を添付しています。

雑支出は、特定収入仮払消費税の振替等です。

特別損失は、該当がありませんでした。

以上、説明しました収入合計金額は、22頁の一番上の欄の水道事業収益10億2,690万6,405円となり、23頁の支出の一番上の欄の支出合計金額である水道事業費用の10億654万5,642円を差し引いた、2,036万763円が6頁の損益計算書の下から4段目の当年度純利益となります。

以上が収益費用明細書の説明でございます。

続きまして、32頁をお願いします。資本的収支明細書の説明をさせていただきます。こちらは消費税及び地方消費税込みの金額となっております。

初めに収入の部でございます。

資本的収入の企業債は、配水管整備事業に係る財源としての起債借入れです。

出資金の一般会計出資金は、第3期拡張事業や統合簡易水道建設改良事業等に係る一般会計からの繰入金です。

補助金は、配水管整備事業に対する国庫補助金で、重要給水拠点までの配水管を耐震化する事業に充てられるものです。

負担金は、消火栓工事負担金と給水拠点整備事業負担金です。

次に、33頁をお願いします。支出の部でございます。

資本的支出のうち、建設改良費の工事請負費は、配水管整備事業、配水施設整備事業、消火栓新設改良事業等です。工事の詳細につきましては15、16頁をお願いします。配水管整備事業では、2件の繰越工事や配水本管布設工事、配水管布設替工事を実施しました。いずれも現場条件にあった耐震性の高い管種を採用しています。消火栓新設改良事業では3地区で5基の消火栓を施工し、送水施設整備事業では、繰越工事として水道用水供給事業の送水管から柳井第2配水池への直接送水への切り替え工事を実施しました。水道管移設事業では、平郡地区の県道東浦西浦線災害復旧に伴い、支障となる導水管移設工事を実施しています。配水施設整備事業では、繰越工事として柳井第2配水池内の電気設備工事を実施し、給水拠点工事としてサンビームやない駐車場に給水栓の設置工事を実施しました。

33頁に戻っていただき、企業債償還金は、企業債元金償還金の支出でございます。

固定資産購入費の機械及び装置購入費は、メーター購入費です。工具、器具及び備品購入費は、水道施設情報管理システムサーバーの更新経費でございます。

以上が資本的収支明細書の説明となります。

最後に8、9頁をお願いします。これまで決算認定時に剰余金の処分について、議案を別に提出しておりましたが、今回は企業団議会に提出する予定でございます。これは企業団が4月1日に経営統合し、剰余金を含む水道事業の資本を承継したことによるものでございます。この手法は、先に経営統合した広島県水道広域連合企業団と同じ方法です。

なお処分の方法については、経営統合前の考え方を踏襲します。具体的には、8頁に記載している剰余金処分計算書のとおりです。

以上が令和6年度柳井市水道事業会計決算の説明となります。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

委員（中川 隆志） 24頁のメーター取替費で、要するに8年経ったものを毎年更新していくということですか。

下水道課長（糸谷 秀樹） そのとおりでございます。

委員（岡村 茂樹） 24頁の委託料で令和5年度には水道ビジョン策定業務委託料がありましたが、令和6年度にはないということは完了されたのだと思いますが、これについて公表する予定はありますか。

柳井地域広域水道企業団派遣建築部付部長（西本 和生） 水道ビジョンについては、令和5年に計画策定を行い、柳井市だけのときは市のホームページで公開しておりました。現在においても柳井地域広域水道企業団のホームページで公開しております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上で質疑を終わります。

これより認定第1号について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり認定と決することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

次は、認定第2号令和6年度柳井市下水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。執行部から補足説明があればお願いします。

下水道課長（糸浴 秀樹） 補足説明を申し上げます。決算書34、35からとなります。令和6年度柳井市下水道事業決算報告書の内容につきましては、その明細を記載しております53からの収益費用明細書及び66からの資本的収支明細書において説明させていただきます。それでは53からの収益費用明細書を申し上げます。掲載額につきましては、消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

初めに収入の部です。下水道事業収益の営業収益、下水道使用料は、公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料です。対前年比1,528万6,000円、7.1%増で、令和5年12月検針分から実施した使用料の改定により、公共下水、農業集落排水ともに使用料は増となりました。なお、令和6年度の下水道使用料の現年度分の収納率は、公共下水道が99.25%、農業集落排水施設が99.27%で、前年度と同程度となっております。

雨水処理負担金は、雨水処理に要する経費として、維持管理費、減価償却費及び支払利息に要した費用を一般会計からの繰入金として計上しています。対前年比1,499万2,000円減で、令和5年度に実施した浸水想定区域図策定業務委託料に係る経費等の維持管理費が減少したことによるものです。

その他営業収益は、受益者負担金に係る督促手数料と排水設備指定工事店に係る新規指定手数料です。次に営業外収益のうち、他会計負担金は、国の繰出基準に基づき算定した繰入金です。主に減価償却費及び支払利息等の資本費に着目した繰入金でございます。対前年比で1,627万9,000円の減で、下水道使用料の改定により、使用料収入が増加となることによるものです。

他会計補助金は、市との協定に基づき算定した繰入金です。公共下水、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の各事業で、当年度純損失を計上しない額を運営費補助として繰入を受けています。対前年比1,127万3,000円の減で、下水道使用料の改定により、使用料収入が増加となることによるものです。

国庫補助金は、総係費の委託料に係る国庫補助金です。

長期前受金戻入は、補助金等により取得した資産の減価償却相当分を繰延収益から繰り入れたものです。対前年比246万4,000円の減で、令和6年度の減価償却分が減少したことによるものです。

その他雑収益は、占用料及び消費税及び地方消費税の調整額です。

特別利益の該当はありませんでした。

以上が収入の部です。

続きまして、54頁をお願いします。支出の部でございます。営業費用の管渠費は、汚水のマンホールポンプを含む管渠施設に係る維持管理に要した経費です。維持管理費として、マンホールポンプの異常等を通知するための通信回線料、管渠施設の点検、監視、維持管理に伴う委託料、マンホールポンプ本体や付随する機器、電装品等の修繕費、ポンプを運転するための動力費を計上しており、その決算額は、対前年比76万7,000円の増です。主な差異は、大島地区農業集落排水不明水調査業務等の委託料です。

ポンプ場費は、雨水ポンプ場に係る維持管理費に、職員1名分の人件費を計上しております。人件費として、給料、手当等、賞与引当金繰入額、法定福利費を計上しております。維持管理費として、ポンプの稼働状況の通知や、異常時の発報にかかる通信費、雨水ポンプ場を適正に運転、維持管理、機器点検するための委託料、55頁になりまして、設備の修繕費、動力費として、ポンプを運転するための電気、燃料代を計上しております。その決算額は、対前年比551万円の減です。主な差異は、雨水ポンプ場に係る修繕費の減となっています。

続いて処理場費は、柳井浄化センター及び農業集落排水の各処理場にかかる維持管理経費です。各処理場の運転、点検、管理のための委託料、ポンプや装置等の修繕費、各処理場運転のための動力費、汚水処理のための薬品費を計上しております。その決算額は、対前年比253万5,000円の増です。主な差異は、柳井浄化センターの維持管理業務委託料等と動力費の増となっています。

次の総係費は、管渠費、ポンプ場費、処理場費以外の経費として、主に事務に関する経費や業務の委託料、職員6名分の人件費を計上しています。56頁になります。主な経費について説明しますと、上から9項目、中段の委託料として、農業集落排水施設維持管理適正化計画策定業務及び電算システム保守業務委託料等を、下から6項目の負担金として、上下水道料金お客様センターに要する経費など水道事業との共通経費のうち、下水道事業の負担分等を計上しております。その決算額は、対前年比4,242万5,000円の減です。これは令和5年度に実施した雨水浸水想定区域図策定業務委託料及び下水道事業計画区域見直し業務委託料が業務の完了に伴い減となったものです。

57頁になります。減価償却費及び資産減耗費は、58、59頁の固定資産明細書を御参照ください。減価償却費は、建物、構築物、機械及び装置、工具器具及び備品の償却額の計で、59頁の表の右から4列目の下、当年度増加額の合計額となっています。資産減耗費は、58頁の当年度減少額のうち機械及び装置に計上した額となります。

57頁をお願いします。営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債支払利息です。その決算額は、対前年比106万8,000円の減です。これは、平成7年借入分の償還終了によるものです。

雑支出は、過年度調定に係る使用料の還付金、特定収入仮払い消費税等でございます。その決算額は、対前年比498万1,000円の減です。これは、委託料に充てた補助金額の減によるものです。

以上、説明しました収益と費用の合計金額は、53頁表の一番上の下水道事業収益と、54頁一番上の下水道事業費用が同額で、差額は0円となっています。以上が収益費用明細書の説明でございます。

続きまして66条からの資本的収支明細書でございます。こちらの金額は、消費税及び地方消費税込みの額となっております。

収入の部で資本的収入の企業債は、建設改良費に充てる財源としての企業債収入です。

出資金の一般会計出資金は、国の繰出基準に基づき算定した企業債元金償還に対する繰入金、市との協定に基づき算定した資本的収支の不足額に対する繰入金でございます。

補助金の国庫補助金は、公共下水道事業に対する国庫補助金として、社会資本整備総合交付金、大規模雨水処理施設整備事業補助金の交付を受けております。

分担金及び負担金は、受益者負担金に係る収入です。

次に67条は資本的支出です。建設改良費、公共下水道事業費は、職員1名分の人件費を含む事務費、工事・業務に係る委託料、工事請負費等でございます。建設改良費の概要につきましては、45、46条に掲載しておりますので御参照願います。

公共下水道事業費として、東土穂石雨水ポンプ場建設工事、ストックマネジメント計画に基づく、柳井浄化センターの電気設備等の更新工事、南町地区、下大祖地区の污水管渠工事、市内11か所の公共樹設置工事を行い、田布路木雨水ポンプ場に係る耐震診断業務を行いました。

68条に戻っていただきまして、固定資産購入費は、柳井浄化センターで使用するポータブルマルチ水質計の購入費です。

次の企業債償還金は、建設改良のために借り入れた企業債に係る元金償還金です。

以上が資本的収支明細書の説明となりまして、令和6年度下水道事業会計の決算説明は以上でございます。

委員長（三島 好雄） ただいまの説明を受けまして、各委員さんから御質疑、御意見等はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はありませんか。

委員外議員（篠脇 丈毅） 53条雨水処理負担金は何が当たるのでしょうか。

下水道課補佐（西原 亨） 主に雨水処理に係る人件費や事務費、支払利息、減価償却費等でございます。これは基準内の繰り入れの部分でございます。

委員外議員（篠脇 丈毅） 排水機場がありますよね。いわゆる雨水を排水するための経費と考えてよろしいでしょうか。

下水道課長（西原 亨） おっしゃるとおりでございます。

委員外議員（篠脇 丈毅） 合流式じゃないからそういうことでしょうか。分かりました。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、以上で質疑を終わります。

これより認定第2号について、委員会としての採決を行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり認定と決することに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） 御異議なしと認めます。よって、認定第2号は、全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

それでは休憩に入ります。

（休憩 午前11時3分）

（再開 午前11時17分）

副委員長（岡村 茂樹） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

委員長が不在のため、副委員長の岡村が委員長の職務を行います。

次に、大きな2番の付託調査事項についてでございます。

1番目の中心市街地の活性化と企業誘致について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

商工観光課長（水村 康弘） 南浜の市有物件の状況について御報告いたします。

7月の委員会において、南浜の市有物件に関して御質問をいただき、その際には7月末までに要望をいただいている企業から計画書の提出がある予定と御説明申し上げました。

その後、実際に企業から計画書の提出がございましたが、内容について精査したところ、騒音対策や原材料の搬入ルート、事業の採算性といった点が検討されておりました。こうした状況を踏まえ、企業側とも協議を行い、今回、南浜の市有物件への進出については、一旦白紙に戻すことを御了承いただいたところでございます。

現在は、次に希望を示されている別の企業との協議を進めている段階であり、引き続き誘致実現に向けて取り組んでまいります。

副委員長（岡村 茂樹） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等がございますか。

委員（藤沢 宏司） ちなみに次の企業からいつごろまでに事業計画が出てくるのですか。

商工観光課長（水村 康弘） 9か月を目途としておりますので、来年の当初にいただければと考えております。

委員（藤沢 宏司） 9月からですか。

商工観光課長（水村 康弘） はい。来年の5月ごろが目途です。

副委員長（岡村 茂樹） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

副委員長（岡村 茂樹） それではないようでございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

副委員長（岡村 茂樹） それではないようでございましたら、報告事項以外で各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

委員（藤沢 宏司） 今、南浜の土地についてお話がありましたが、ほかの場所についても申し入れがありませんか。

商工観光課長（水村 康弘） 市内の卸団地にある居抜き物件を別の企業から見させて欲しいと

聞いております。それから旧オートボックス跡地につきましても興味を示されている事業者が2、3社あります。具体的には計画等まで行っておりませんが、問合せは受けております。

委員（藤沢 宏司） 自分で土地を造成して進出したいというような企業はありませんか。

商工観光課長（水村 康弘） そういった話は今のところございません。

[ 委員長入室 ]

委員長（三島 好雄） 失礼しました。

ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、2番目の地域資源を生かした観光の振興について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

商工観光課長（水村 康弘） 商工観光課から3点御報告がございます。まず1点目でございますが、第34回柳井金魚ちょうちん祭りについて御報告いたします。

祭り当日の来場者数は約8万9,000人で昨年より3,000人増加し、大変な賑わいとなりました。

当日は、昨年に引き続き、熱中症警戒アラートが発令される中、日中から多くの方に御来場いただきましたが、祭り終了までに熱中症による救護所の利用は1件もございませんでした。これはミストシャワーの設置箇所を昨年の8か所から10か所へ拡充したことや、柳井産業運輸株式会社様の御協力により、クールスポットとして冷凍車を1台から2台に増設したことに加え、会場内での熱中症予防アナウンス、さらには来場者の皆様による意識的な水分補給などの対策が功を奏したものと考えております。

また、本年は柳井市合併20周年を記念し祭りのフィナーレとして、300機のドローンによるドローンショーを実施いたしました。夜空に描かれる立体的な柳井金魚ちょうちんなどの演出は、多くの来場者から高い評価をいただき、祭りを締めくくるにふさわしい企画となりました。

続きまして資料04を御覧ください。山口デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンについて御報告いたします。

本年10月1日から12月31日まで、山口デスティネーションキャンペーンプレキャンペーンが開催されます。このプレキャンペーンを皮切りに、来年には本キャンペーン、再来年にはアフターキャンペーンが実施され、3年間に渡り10月から12月の期間で開催される予定です。

本市における主な取組といたしましては、白壁の町並みでのシークレットミュージアムYana i Yamaguchi、月性展示館での木版印刷体験やQRコードを読み取って表示させるARコンテンツ、やない西蔵での特別企画柳井金魚ちょうちん一から製作体験、柳井市観光協会によるやない〜ね！グルメフェアなど多彩な企画を準備しております。

また、プレキャンペーン期間中の11月3日から12月13日には、観光列車WEST EXPRESS 銀河が運行されます。これに併せ、停車時間を活用し、料飲組合の皆様の御

協力を得て朝食の販売も予定しております。

続きまして、2025サザンセット・ロングライドinやまぐちについて御報告いたします。

本大会の参加者募集は8月31日をもって締め切りとなり、407名のお申し込みをいただきました。最小開催人数である400名を上回ったことから、予定どおり10月5日日曜日に開催することとなりました。

また、柳井商工会議所をはじめ、各町の商工会においては協賛金の御協力依頼に取り組んでいただいております。

大会当日は、エイドステーションの運営や沿道での御声援をお願いするとともに、事故のない大会運営を目指し、関係課および関係機関と連携して準備を進めてまいります。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等  
はございませんか。

委員（中川 隆志） デスティネーションキャンペーンで、コンセプトにA JOURNEY T  
O HAPPINESSとありますが、柳井で作ったものじゃないですね。

商工観光課長（水村 康弘） そうです。

委員（中川 隆志） コンセプトのところに幸福感に満ちたプレミアムな旅を満喫いただきたい  
とあって、英語を訳すと幸せの旅ですがそういうことですか。

商工観光課長（水村 康弘） このコンセプトに関しましては、山口県で作製しておりまして、  
万福の旅 おいでませ ふくの国、山口としてキャンペーンを開催される予定でございます。  
山口に実際に来ていただいて、山口を満喫していただきたいということで、JRもデスティ  
ネーションキャンペーンということで、この期間、広告や特別列車など山口に特化したもの  
を作成して、全国から迎え入れる予定でございます。

委員（中川 隆志） HAPPINESSは万福の福にかけているんですかね。

商工観光課長（水村 康弘） おそらくそうなっていると思います。

委員（中川 隆志） 柳井市としてそのコンセプトに込められるようなものがありますか。

商工観光課長（水村 康弘） 県で10月に実施される会議をもってJRも含めて一斉にキャン  
ペーンが開催される予定となっております。柳井市におきましては、見る、触れる、体験す  
るということで、見る、体験するというところでシークレットミュージアムであったりとか、  
食べるというところで果子乃季において実施されるスイーツの食べ放題であったりとか、体  
験するというところで月性記念館での木版印刷とかそういったものを組み合わせて、観光客を  
迎え入れる準備をしております。

委員（中川 隆志） スイーツの食べ放題は万福にかかっているということですか。

商工観光課長（水村 康弘） 食べる満腹にもかかっております。それと万福というのは、みん  
なに福があるようにということで県が考えているのかと思います。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（藤沢 宏司） ロングライドでスポーツ協会からボランティアの募集をされていましたが、  
朝4時30分から6時までと11時から17時までで来ていたのですが、昔は走るところに  
補助員のような人がついていましたが、今回はつけるのですか。

商工観光課長（水村 康弘） 警備員の配置はもちろん行います。ただ前回より最少人数で開催

するため、予算を削減しておりますので、精査しながら路上に警備員並びに看板を設置し案内するようにしていく予定でございます。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

委員（君国 泰照） また来年以降の計画で結構ですが、スイーツだけでなくやはり柳井も柳井と言ったらあれを食べようといった何か突出したものが必要だと思います。最近では観光でグルメ目当てで来るような人が多いですね。昔もおかゆとか般若御膳といったものもあつたんですけどね。柳井と言ったらこれを食べないといけないというようなものを研究する勉強会とか講師を呼んで話を聞くとか開発するように努力をしていただきたいと思います。

商工観光課長（水村 康弘） 今回のプレキャンペーンにつきましてもあさひ製菓のスイーツもございますが、やない〜ねグルメフェアというところで、秋に関してはやない〜も、冬に関してはやない〜ちごグルメフェアをやっております。柳井シーフードストリートの大島方面では新鮮な海産物を生かして井ぶりや釜めし、刺身というところでいろいろ提供されている店舗もございますので、こういったものも同じようにデスティネーションキャンペーンで紹介していきたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

委員外議員（山本 達也） 先ほどの報告で合併20周年記念でドローンショーをやって高い評価だったと言われましたが、何をもちって高い評価だったのかということをお聞きしたいです。それとこれに事業費を660万円かけました。その内訳が分からないのですが、商工会議所でもこれに対する寄付金を募ったそうですが、その辺りの精査もされているのかお聞かせください。それと最初に併せて言おうと思ったのですが、24日にシークレット花火があり、ほぼ同じくらいの事業費と聞いていますが、その評価も高い評価だったという声を私は実際聞いております。ドローンショーは何をもちって高い評価だったと言われているのですか。

商工観光課長（水村 康弘） 来場者の知り合いの方からお聞きしたのもありますが、旧TwitterのXであったり、Instagramで検索したところ、皆さん高い評価で投稿されておりましたので、高い評価と表現させていただきました。それと商工会議所の予算の関係で、商工会議所も寄付を募られており、事業の精算についてまだ行っておりませんが、660万円のうちの300万円ぐらい協賛金が集まったと聞いておりますので、今後精算に向けて商工会議所と協議を行いたいと考えております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、報告事項以外で各委員さんからこの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の農林水産業及び地域の活性化について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

農林水産課長（村田 裕紀） それでは農林水産課より3点ほど説明させていただきます。1点目は資料5の柳井ファーマーズマーケットの開催についてです。

ファーマーズマーケットにつきましては、地元農産物生産者や加工グループの連携強化と地産地消の推進を目的に開催しているもので、今年度は10月25日土曜日に開催いたします。例年どおりフラワーランドの無料開放日に併せて実施し、入場は無料としております。

参加団体は、市内の朝市、農業法人、女性グループなど8団体に加え、大阪府泉佐野市と新たに柳井商工高等学校、柳井市観光協会が加わり、計11団体で地元農産物等の販売を行う予定でございます。

また、昨年同様に時間指定はございますが、来場者の皆様にはおにぎり200個を2回及び紅白餅1,200個の無料配布を実施いたします。併せて、周防大島を拠点に活動する和太鼓集団源（オリジン）の演奏などの催しを行いにぎわいの創出を図ってまいります。

さらに、当日会場でのアンケート協力者の中から抽選で40名に、柳井の農産加工品詰め合わせやフラワーランドパスポートの引き換え券を発送することとしております。

続いて、資料6の朝市連携スタンプラリーについてです。朝市連携スタンプラリーにつきましては、来月10月1日水曜日から11月2日日曜日までの期間に実施いたします。市内の朝市・直売所及びやまぐちフラワーランドを周遊していただくことで利用者の増加を図るとともに、地産地消の一層の推進を目的としております。

参加団体は、朝市や直売所など12団体を予定しており、期間中に異なる5か所以上で買い物をしてスタンプを集められた方を対象に、抽選で20名に柳井の農産加工品詰め合わせを発送することとしております。

続きまして3点目となりますが、柳井市伊保庄財産区廃止に係る手続きの経過報告についてです。資料7の財産区廃止のスケジュール表を御覧ください。

今年3月の当委員会におきまして、伊保庄財産区を廃止後、伊保庄林野区へ移行する手続きのスケジュールについて御説明いたしました。当初は、条例の一部改正等を3月議会に上程する予定としておりましたが、12月議会でも可能であることから、現在は12月での廃止に向け事務作業を進めているところでございます。また、令和7年4月に発行した広報やないにおいて、伊保庄財産区を廃止し、伊保庄林野区へ移行する計画について市民へ周知を行っております。今回の朱書き部分が、前回お示ししたスケジュール表からの変更点でございます。

今後は、このスケジュールに沿って手続きを進め、12月議会において令和7年度補正予算、柳井市市有林野条例及び柳井市基金条例の一部改正を上程する予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。以上、御報告します。

経済建設課長（新本 博） 8月豪雨による農林施設災害について報告します。資料03をお願いいたします。

8月9日から11日の山口県を襲った豪雨は山口県西部に線状降水帯が発生し猛烈な雨が長時間続きました。こうした中、柳井市においても3日間におよぶ断続的な降雨により、

黒杭川ダム雨量局において、8月9日23時から翌日10日の23時までの24時間に140mmの雨量を観測し農林施設災害が発生しました。現在、復旧に向けて災害査定などの国や県などへの手続きに着手しており、本日は被害の報告をさせていただきます。

1号は国への申請を行う公共災害復旧事業の被災箇所位置図となります。ページの下側はそれぞれを集計したもので、被災件数は水路6件とため池1件の合計7件の農業用施設が被災し被害額は5,000万円となります。

2号は比較的小規模な被災に対して復旧を行う単独災害復旧事業となります。農道7件と水路10件の合計17件の農業用施設が被災し被害額は1,800万円となります。

今後は、早期の復旧に努め、これらの本復旧に必要な予算につきましては、12月補正により対応させていただく予定でございます。報告は以上です。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等がございますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、報告事項以外で各委員さんからの調査事項について、何か御質疑、御意見等があればお願いいたします。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようございましたら、以上でこの件についての協議・審査を終わらせていただきます。

なお、本委員会に係る閉会中の付託調査事項については、引き続き、中心市街地の活性化と企業誘致について、地域資源を生かした観光の振興について、農林水産業及び地域の活性化についての以上の3点としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） 御異議なしということで、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3番のその他の事項についてでございます。

執行部からこの委員会に対して何か報告事項等がございましたらお願いいたします。

土木課長（上田 佳宏） 現在不燃物処理場として使用している柳井湾2号埋立申請地の期間伸長について御報告いたします。

本年9月8日に執行となる柳井湾2号埋立免許につきまして、山口県に期間伸長の申請をしておりましたが、9月4日付で10年間伸長する許可書をいただきましたので御報告いたします。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等がございますか。

委員（藤沢 宏司） 聞き逃してすみません。埋立はこの9月に許可を得たということですが、令和8年から10年ということですか。

土木課長（上田 佳宏） 今回の執行期限が今年の9月8日までで、これまで県と申請の手続き

を行ってきました。その結果9月4日に10年間の更新の許可書をいただけたということでそれから10年間、つまり令和17年9月8日まで延伸の手続きをしていただきました。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、次の報告をお願いします。

建築住宅課長（木戸 三千雄） 建築住宅課より、柳井ひとづくりアカデミーにつきまして御報告申し上げます。資料08をお願いします。

柳井ひとづくりアカデミーは、様々な分野で活躍する講師の方に御講演をしていただき、市民と職員がともに学び合い、まちづくりや人材の育成を図る目的で、平成23年度から開催しています。

今回は一般社団法人さくらブリッジ理事で、片付けコーディネーターの湯上みどりさんをお迎えして、空き家を片付ける時に困る家財整理に焦点をあてた講演会を行うものでございます。

講師である湯上さんは、整理収納アドバイザーの資格を持たれ、空き家問題にも長く取り組まれている方です。広島市や呉市をはじめ各自治体と連携して、空き家になった家の片付け活動や、空き家になる前の対策について現場で活動されておられます。

空き家の家財整理については、利活用や除却の前段階に当たるもので、市として空き家対策を進める上でこの点にも注力する必要があると考え、今回の講演会を開催するものです。

10月4日土曜日、14時から1時間半程度の講演でございますので、是非御来場いただければと思います。建築住宅課からは以上でございます。

委員長（三島 好雄） ほかの報告があれば続けてお願いします。

商工観光課（水村 康弘） 資料09をお願いします。前回の委員会におきまして君国委員から柳井市の大型店や柳井市の小売店の状況を詳しく知りたいという御質問をいただきました。また、市内の売上金額における大型店と小規模店の比率についてもお尋ねがありましたので資料を基に御報告いたします。

まず、商業の推移を見ますと商店数は平成14年の579事業所から令和3年の350事業所に減少しております。一方で売り場面積は、7万6,545㎡から8万1,177㎡と増加しており、進出する店舗の面積が拡大している状況です。年間商品販売額につきましては541億3,700万円から441億2,700万円と減少しておりますが、1店舗当たりの販売額は9,300万円から1億2,600万円と約35%増加しております。

次に、大型店と小規模店の利用率についてですが、経済センサス等にはデータがなく、柳井市政策企画課が実施した買物券事業の利用実績によりますと共通券の利用は大型店が70.4%、小規模店は29.6%であり、大規模店の利用割合が高くなっています。

委員長（三島 好雄） ほかに報告があればお願いします。

農林水産課長（村田 裕紀） 前回の委員会で漁獲高について質問がありましたので御報告させ

ていただきます。

令和5年度の漁獲高は295.7tとなっております。令和元年度の漁獲高は212.6tであり、漁獲高は上がっておりますが、これにつきましてはイワシ網が阿月のほうにあります。イワシ網の漁獲高が68.9tあります。それを差し引きますと226.8tで、約5t漁獲高が上がっているという状況でございます。上がっているのはマダイとかが上がっております。これにつきましては、前回の委員会で説明いたしましたが、種苗放流を行っております。これにつきましては令和2年度にマダイを13万9,400匹放流しております。ヒラメは4万2,100匹、カサゴが3万1,000匹、アワビが1万2,200匹、キジハタが4,300匹、クルマエビが1万匹ほど放流しております。マダイにつきましては、令和5年度の漁獲高が187.7t、ヒラメが200t、カサゴにつきましては6.1tということになっておりまして、これにつきましては一定の効果が上がっていることと考えております。

委員長（三島 好雄） ただいまの報告を受けまして、各委員さんから何か御質疑、御意見等はないでしょうか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、委員外議員さんから御質疑はないでしょうか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、その他の件で各委員の皆さんから本委員会の所管に属する事項について、御質疑等がございましたらお願いいたします。

委員（川崎 孝昭） テレビとかでも最近クマ情報が多く、市民も大変敏感になっておられますが、このクマらしきものというものは確認できていないのですか。

農林水産課長（村田 裕紀） クマらしきものとはクマを見たということですが、その見たものがドライブレコーダーに情報があつたり、足跡があつたりとかクマという情報があればクマが目撃されたとなります。情報というのは現地に行っても確認できない場合はらしきという表現になります。

委員（川崎 孝昭） 市からよくメールが来ますがスズやラジオつけたぐらいで大丈夫だろうかと問合せもあるのですがどうですか。

農林水産課長（村田 裕紀） 野生動物は基本的には臆病な動物と言われております。人間を嫌うため、人間が近くにいると感じると逃げると言われていますが、最近食べ物や残飯を置いたりとか収穫しないままの農産物があるとどうしても人慣れしてきます。人慣れしてきますと逃げない動物になりますので、なるべく皆で歩いたり音を出すことで基本的には臆病であるという習性を生かすための指導をしております。

委員長（三島 好雄） ほかにございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

委員長（三島 好雄） それではないようでしたら、以上でその他の事項につきましても終わらせていただきます。

皆様方には、慎重なる御審議をいただきまして、誠に御苦労さまでございました。それで

はこれもちまして本日の委員会を閉会いたします。

(閉会 午前11時51分)

委員長署名 \_\_\_\_\_ 三島 好雄 \_\_\_\_\_